

平成29年度 第9回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成29年12月18日（月）午後2時00分～午後3時58分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 中 井 薫
委員 大 西 研 介

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 中 嶋 孝 浩
学校教育指導主事 浅 田 平 詔

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第25号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書
(平成28年度事業)について

日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から平成29年度第9回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第8回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手願います。

(各委員より無いとの声あり。)

西本教育長

特にご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議無しとの声あり。)

西本教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。1番と2番は私から報告します。

1番、やましろ未来っ子小学校EKIDENについてです。12月2日の午前9時半から太陽が丘陵上競技場で開催されました。連合からは、笠置小学校が出場しました。結果は、成績一覧表に出ております。チーム数は、26チームです。笠置小学校は、健闘しましたが26位でした。当日、このパンフレットが関係者に配られました。ここにはメンバー表とチームの目標というか、方針が掲載されております。笠置小学校は、チーム紹介のところで、「笠置小学校は全校児童27名。5・6年生が9名。人数は少ないですがお互いを思いやることはどこの学校にも負けません。みんなの心を一つにしてタスキをつなぎます。」と紹介しています。確かにみんなの心は一つになったのですが、結果は最下位でした。1位の松井ヶ丘小学校とは10分差です。当日、教育長はみんな来賓になりますからメインスタンドに並んで応援するのですが、私は、競技場の出入口の所、出入口1つですから、そこで子どもたちに声を掛けながら応援しておりました。そうしたら山城教育局長が私の姿が見えないからということで、わざわざ私を探して来てくれていたらしく、出入口の所まで来て、「教育長はここで応援してくれていたのですか」ということになりまして、「ここだったら声を掛けてやれる」と、確かに局長も笠置小学校が出ることに心配してくれていました。そこで局長はよいことを言われました。「笠置小学校は、走ることもできるし、落語もできる」と言ってくれました。私は、その言葉にほろっときました。そして、一番心配していたのは、これ見てもらったら分かりますように、25位の井手小学校がゴール

してから4分ほど後に笠置小学校がゴールしました。ところがこの間、保護者をはじめスタンドが騒ぐこともなく、みんな待っていてくれました。そしてゴールしたときは、みんなが本当に大きな拍手をしてくれました。子どもにとっても本当によかったのではなかったかなというふうに思いました。

次、「2番、平成29年度京都府中学校学力診断テストについて」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、会議は公開すると定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関する事」や「公開により著しい支障が生じるおそれがある事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

本件は、学校ごとの個別情報に関する事であり、生徒数が少ない現状でありますので、会議は非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議無しの声あり。)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告2、平成29年度京都府中学校学力診断テストについては、ただ今から非公開とします。

諸般の報告2、平成29年度京都府中学校学力診断テストについて（非公開）
続きまして、3番から5番まで教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

3番、平成29年度第3回相楽東部広域連合議会定例会についてです。平成29年12月7日の午前9時半から南山城村議会議場で開催されました。まず、一般質問ですが、資料に3人分の質問を添付しております。畑議員からは「新学習指導要領に対応した連合教育の取組について」、坂本議員からは「笠置小・中学校における児童生徒数の減少について」、鈴木議員からは「地域学習の教育環境の充実のために」、他2項目について質問がなされました。

1人目の畑議員の質問につきましては、すべて教育長から答弁をされました。その概要を報告させていただきます。①学習指導要領の改訂で、何が変わり、何が増え、どう変わっていくのかということでございます。学習指導要領の改訂は学校現場に大きな影響を与えます。狙いは大きく2つあります。1つは教科が新設され、小学3年生から正規に英語授業が始まります。英語の必要性を踏まえ、連合では以前から英語に親しむ活動に取り組んできました。今回の改訂で、3年生で週1時間の英語活動、5・6年生は教科として週2時間授業が組まれます。連合教育委員会としては、英語科における小・中連携を強化し、連続性のある教育課程を編成していきたい。ただ、他教科の学習内容の削減が行われないので、子どもの負担に配慮して、今後、効果的な編成について検討していきたい。2つ目は、これまでの「何を学ぶか」に「どのように学ぶか」が加わり、「主体的・対話的・深い

学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点から授業の改善を図るというものです。和東中学校では、数年前から取り組んでいます。その成果を管内の小・中学校に広げてきています。

②準備期間の取組と全面実施までの環境整備ということで質問がございました。これにつきましては、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度全面実施。それまでは移行期間。移行期間中に英語科における学習スタイル・教材・学習活動等について研究・実践に取り組むということです。2人のALTによる授業支援、TT等一層の効果的な活用を図っていくということです。英語に関する指導力向上も課題となっています。管内においても小・中一体となった授業研究会を行い、指導方法を検討・協議していく予定です。

③道徳に関しまして、特に連合ならではの道徳の取組への質問がございました。連合教育委員会では、連合設立当初から学校教育の三本柱として道徳教育の充実に力を注いできました。その一環として、小・中一体となった「広域連合道徳教育研究会」を立ち上げ、研修会の開催に取り組んできました。とりわけ若い教職員に指導力がついてきて頼もしく思っています。新たな道徳への対応については、連合では、昨年度から新学習指導要領に基づいて先行実施をしているところです。一番の変容は、読む道徳から考え議論する道徳に変わったことです。自己の生き方について考える道徳へ変容させなければならない。教育長からは、この3点の内容について答弁されました。

2人目の坂本議員の質問でございます。坂本議員は、連合長と副連合長に質問されました。連合長からは、児童数の減少につきましては、管内の小学校に共通しており、3町村全体の問題であると認識しています。学校は、地域社会においても重要な役割を担うことから、地域の方々とともに取り組んでいかなければならないと考えています。そして、山村留学につきましては、現状の課題について説明され、まずは、教育委員会における「相楽東部ならではの教育」を一層推進していくとともに、相楽東部地方の魅力を広くPRしていくために、夏休みや週末などを活用した短期の留学、修学旅行の受け入れなどを相楽東部未来づくりセンター、3町村、京都府などの関係機関が連携して取り組んでいくことがまずは必要であると考えているところでありますと答弁されました。続いて、副連合長からは、基本的に同様の考えを答弁されました。

3人目の鈴木議員の質問です。1つ目の地域学習の教育環境の充実のためにでは、教育長から答弁されました。答弁の内容ですが、「無量館」で保管されている貴重な収集品は、現在「旧高尾小学校」において保存されており、時に南山城小学校の児童も訪問して地域の歴史やくらしの学習に活用させてもらっています。今後も一層の活用を図るべき、教材として利用できる民具や生活用品などは、村から一旦借用して小学校で保管するなど更なる環境整備に努めていきたいと思っています。先日、その一部である「竹とんぼ」「知恵の輪」等を連合3小学校に寄贈していただきました。総合的な学習の時間、遊びを通して大いに楽しんでいるところですのでとの答弁でした。②につきましては、各学校におけるふるさと学習は、「わが校の自慢推進事業」の一環として取り組んでおり、毎年、各校10万円の予算を組んでいます。もちろん使い道は学校裁量としていますとの答弁でした。2つ目の保護者負担の軽減のために。これにつきましては、「義務教育は無償とする」と憲法で保障

されているという質問に対しましては、「教科書、学用品その他の教育に必要な一切の費用まで無償とするものではない」、つまり「学用品費や給食費は、憲法でいう無償の範囲に含まれない」と裁判所が判示されていますと答弁した後、3町村の給食費につきましては、

西本教育長

それは、後で説明するように。

竹谷教育次長

②教育費無償といいながら、保護者からの徴収金が多いとの質問に対しましては、負担増を避けるべく校外学習の軽減、英検等の公費負担、学校においても手作り教材などに積極的に取り組んでいるなど答弁されました。3つ目の高校生の通学費の保護者負担軽減ということでございます。教育長から、和束町における高校等通学費補助金交付要綱は、高校生の通学手段として、公共交通機関の利用促進を図ることを目的に連合設立以前にバス通学する生徒の保護者に対する施策として制度化され、現在、その事務を連合教育委員会が担当しているもので、3町村の公共交通機関の状況も異なることから、広域連合が保護者負担の軽減対策として、3町村一律・同様に検討を進めることは困難ではないかと考えています。教育委員会としては、3町村それぞれの行政施策を尊重し、その遂行に努めて行こうと考えていますと答弁されました。連合長からは、3月に策定された3町村及び京都府により策定された「JR関西本線沿線地域公共交通網形成計画」で、具体的施策の一つとして、通学に対する定期券購入補助制度の新設・拡充が掲げられており、今後、3町村では、具体的施策の推進に向けた協議が進められていくことになっていきますとの答弁でした。一般質問については、以上です。

その後、平成28年度相楽東部広域連合の一般会計の決算認定と平成29年度の補正予算が審議されました。補正につきましては、就学援助対象者増による補正、町史編さんに係る悉皆調査の賃金、編さん室内の電話増設工事、文化財補助金等を承認いただきました。また、就学援助費の入学準備金の支給について、間に合わせようと思ったら補正対応が必要ではないか、どう考えているのかとの質問がございました。教育長からは、「その方向に向けるように今調整を図っています。要綱等課題がある。すべてクリアして、向かいたいと思っている。この補正で上げなくてもということを含めて考えております。」との答弁でした。以上、定例議会の報告とさせていただきます。

4番、平成30年消防団出初式についてです。3町村それぞれ日程が決まりましたので、また委員の皆さんにお世話になりたいと思っております。3町村とも1月7日の午前10時からです。笠置町は笠置町運動公園で、雨天の場合は笠置小学校体育館となります。北口委員さんをお願いできたらと思っております。和束町はB&G海洋センターで、雨天の場合も同所です。中井委員さんをお願いできたらと思っております。南山城村は、やまなみホールで、雨天の場合も同所です。石橋委員さんをお願いできたらと思っております。既に通知文書のコピーを笠置町と南山城村の分につきましては、送らせていただいております。よろしく願いいたします。

5番、教育委員会事務局職員の人事異動でございます。12月1日付けの異動でございます。北 卓也に「兼ねて和東町史編さん室長事務取扱を命ずる」、尾野和広（嘱託職員）に、「和東町史編さん室副室長を命ずる」。室長、副室長をそれぞれ任命しております。以上です。

西本教育長

3番、4番、5番について、ご質問等ありましたらお願いします。

中井委員

私、和東町消防団の出初式の日に予定が入っておりますので、大西委員に代わりをお願いしたいと思います。

大西委員

行かせていただきます。

西本教育長

北口委員さん、大西委員さん、石橋委員さん、よろしく申し上げます。

次、6番に入りますが、「6番の相楽東部広域連合正副連合長・参与会議について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、会議は公開すると定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「公開により著しい支障が生じるおそれがあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

本件は、平成30年度以降の連合の教育施策に関することで、現在、協議の途中であることを踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員より異議無しの声あり。）

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告6、相楽東部広域連合正副連合長・参与会議については、ただ今から非公開とします。

諸般の報告6、相楽東部広域連合正副連合長・参与会議について（非公開）

次、8番を先に報告してください。

浅田指導主事

8番、連合いじめ防止基本方針の一部改定について、説明と報告をさせていただきます。国の方が3月に基本方針が改定されました。その通知が3月に京都府教育委員会からそれぞれの市・町・組合教育委員会に発送されております。それを受けまして、第2回のいじ

め調査からそれを反映させて実施するということになっておりますので、それに先駆けて連合のいじめの防止基本方針を一部改定するという事です。変わったところだけを説明させていただきます。9ページの赤字です。要するに「いじめが解消している」状態とは、長い間、議論をされてきておりました、それが整理されましたので、今回改定になったということです。下から3行目、「いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある」ということです。次の10ページのその2つの要件というのが、①いじめに係る行為が止んでいること。その期間とは、少なくとも3か月を目安とする。これが1つです。もう1つの要件というのが、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。この2つの要件が満たされて、初めて「解消をした」ということになるということで定義が明確にされました。これを受けてそれぞれ5校とも2回目の調査を終えておりますけれども、新たな様式で調査をしてもらったということになっております。あと文言整理されている部分が若干変わった程度で、大きくはその解消について定義されたということになります。以上です。

西本教育長

いじめ防止基本方針は、広域連合で改定という形になりますから、ご理解の程をお願いします。よろしいですか。ご苦労様でした。

西本教育長

報告事項を続けます。7番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

7番、平成29年度京都府教育委員会指定、課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）推進事業、平成28年・29年度相楽東部広域連合教育委員会指定（2年次）研究発表会についてです。平成30年1月26日に和東中学校で研究発表会を開催します。和東中学校は、平成29年度府教委指定のアクティブ・ラーニング推進事業、平成28年・29年度に連合教育委員会の研究指定を受け、分からないことを自ら解決できる生徒の育成を目指して、研究・実践に取り組んできており、この度、公開授業、研究発表等を行うことになりました。「チームとしてシステムとして学力を保障する学校」を研究テーマとし、英語、音楽、数学の授業を公開し、研究主任である仲西教諭が研究発表を行う予定となっております。また、産業能率大学の小林教授による「主体的・対話的で深い学びの実現」と題した講演も予定されております。以上です。

西本教育長

和東中学校の発表が1月26日の午後1時からとなっております。できたら覗いてやっていただけたらなというふうに思います。よろしいですか。引き続き、9番、和東町史編さん事業について報告してください。

中嶋生涯学習課長

和東町史編さん事業の進捗状況について、報告させていただきます。資料は、包括協定書の写し、連携協力に関する覚書の写し、それと和東町史編さん委員の名簿ということで付けさせていただきます。まず、12月6日の午後3時から和東町と京都府立大学との連携協力包括協定書等の調印式がございました。これを受けまして、その後、午後4時から和東町史編さん委員会を開催させていただいたところです。進捗状況の簡単な報告ですが、平成29年度より本格的に町史の編さんを進めるための準備をこれまで整えてまいりまして、夏以降、教育委員会の関係規則、要綱等の整備を進めてきたところです。そして、この12月に新たに町史編さん事務局を設置し、関係職員に辞令を交付させていただいたところです。それに合わせて和東町史の編さん委員会を設置し、編さん委員の委嘱を行っております。そして12月6日に編さん委員会を開催させていただき、編さんに向けての基本的な方針についてご審議をいただきました。和東町の旧町史でございますが、これについての継続的な編さん業務というのは中々難しいというご意見もいただき、基本方針を承認いただいた上で新町史編さんとして、これから取り組むという方向で確認をいただいたところです。あと町史編さんに関わっては、京都府立大学から全面的なバックアップをいただくことになっておりまして、明日の19日、京都府立大学の各分野の先生方を中心に構成された編集委員会を開催する予定になっております。この日に、それぞれ大学の先生方を委嘱させていただきまして、編集委員会の取組としてスタートさせる予定になっております。今後は、和東町内の各資料の収集等の呼びかけもスタートさせていただき、それぞれの地域については、悉皆調査により大事な資料が埋もれていないかどうかを重点的に廻らせていただいて、調査を進めていこうということになっております。この中には、当然、和東町民にボランティアの募集等もお願いさせていただいて、地域の方々とともに和東町史の調査を進めていきたいと考えております。報告と今後の計画等についての説明とさせていただきます。以上です。

西本教育長

和東町史編さん委員会がスタートしました。編集委員会は、明日スタートします。いよいよ本格的に取組が始まります。実際、執筆していただく先生は、ほとんど京都府立大学の先生ですが、地元の方ということで藤井先生にも入ってもらっています。よろしいですか。

中井委員

以前に議員されていた北さんがかなり資料を持ってらっしゃると思います。そういう方にも町民ボランティアみたいな形で入っていただくのですか。

中嶋生涯学習課長

いわゆる郷土史研究者という方々につきましては、町民ボランティアとしてご協力いただきたいと思っております。そういった方々については、協力員さんとの統括的な部分で、

色々ご相談させていただいて、お持ち資料等を活用しながら今後取り組みたいということで、北さんにつきましては、ご了解いただいている状況でございます。

西本教育長

よろしいですか。この件については終わります。ただ今から25分まで休憩します。

(10分間休憩) 午後3時15分～3時25分

西本教育長

休憩前に引き続き、報告を続けます。

中嶋生涯学習課長

10番、平成30年成人式の開催についてです。開催日は、平成30年1月8日成人の日の午後1時半から式典を開催したいと考えております。場所は、南山城村文化会館のやまなみホールです。成人式の開催要項と各町村の対象者は、資料に掲載しております。名簿につきましては、生年月日と名前が入っておりますので、取扱いはご注意くださいらと思っております。教育委員さんにおかれましては、1時半の式典で壇上に上がっていただくこととなりますので、15分前ぐらいには来ていただければと思います。お間違えないようにご出席いただければと思っております。教育長職務代理者の石橋委員にあっては、記念品贈呈をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

西本教育長

開催要項の主旨の下から3行目、「各3町村で順番に開催され、本年（H30）で一巡した。」となっておりますが、「29年で一巡した。」の誤りです。よろしくお願いいたします。

中嶋生涯学習課長

11番、連合スポーツ推進委員会のスキー教室の実施についてです。開催日は、平成30年1月20日の土曜日で、場所につきましては、スキージャム勝山、福井県勝山市に向いてスキー教室を行う予定になっております。出発は、それぞれ出発地が和東町と南山城村というような形になっております。午前4時ぐらいに出発をさせていただいて現地へ向かうということです。途中で合流するという形をとらせていただいております。参加費は、大人3,500円、中学生以上です。小人、小学生は、1,500円ということです。全体の概算旅行費用は、1人あたり6,192円となっております。これには、レンタルルーム、バス代、旅行保険等の費用が含まれています。リフト代、用具等のレンタル料金については各自でお支払いをいただくことになっております。定員は、各町村20名、先着順です。今、和東町は満員、笠置町・南山城村はちょっと空きがあるという状況になっております。内容は、初心者向きのスキー教室ということで、特に、初心者の小学生は、ほぼ1日で滑れる程度まで指導させていただくということで、だいたい半日の指導で、そ

こまで指導できるかなと思っております。午後からも個別に指導させていただく予定です。以上です。

12番、大人もWakwork体験事業「お裁縫体験教室」です。開催日は、平成30年1月31日の水曜日で、場所は、和東町体験交流センターが午前9時半から、午後2時から南山城村文化会館の2会場で開催をさせていただきます。募集定員は各6名で、ミシン等が必要になるということで、参加費用が1,100円、材料代と講習費ということです。講師は、社会教育委員の畑紀子さんをお願いをすることになっております。募集申し込みについては、平成30年1月15日から24日までということです。以上です。

西本教育長

スキー教室と裁縫の体験教室について報告がありました。ご意見、ご質問ありませんか。よろしいですか。以上で諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第25号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度事業）について」を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第25号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度事業）について、上記議案を提出する。平成29年12月18日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が平成28年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

表紙の次に目次がございます。2ページの「1 はじめに」のところでは、平成28年度の教育施策の実施状況について点検・評価を行い、今回、教育に関し学識経験を有する笠置町の小林良光さん、和東町の中井雅文さん、南山城村の中下洋子さんの3人から意見と助言をいただきました。この点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政施策の改善や見直しを図るとともに、教育環境の一層の整備・充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。3ページは、教育委員会の活動ということで、定例・臨時の教育委員会の開催状況となっております。平成28年度は、計11回の定例会の開催となっております。4ページは、教育委員会での審議状況ということで、21件の議案についてご審議いただきました。5ページ下段の②報告事項ということで、13ページまで合計133件を報告しております。13ページ下段は、(3)教育長、教育委員会の活動状況等で、①学校訪問等ということで、小・中学校等への訪問、教職員の研究発表会等の参加状況を掲載しております。14ページ下段は、②教育長、教育委員研修になります。京都府や山城地区の教育団体等が行う各種研修会や大会に出席し、教育長、教育委員の資質向上を図ったということで、その内容を掲載しております。15ページの一番下は、③各種行事への参加ということで、入学式及び卒業式、運動会及び体育大会、文化祭や音楽祭など各小・中学校行事や教育委員会関連行事等への参加の内容を掲載しております。16ページから29ページ

まで掲載しております。29ページの④連合長等との意見交換ということで、教育長が連合長等と協議・意見交換等を行った内容を掲載しております。31ページは、「3 実施施策の評価」ということで評価項目を掲載しております。これは平成28年度の「指導の重点」から転記しております。重点目標、重点項目、重点項目の内容、所管課です。43ページまで掲載しております。44ページは、4段階の評価基準を掲載しております。Aは、計画どおりの成果が得られたということで、80パーセント以上。Bは、概ね目標は達成できたということで60から80パーセント。以下、C、Dとなっております。その自己評価が出てきますが、平成28年度は前年度に引き続きまして、すべてA評価としております。45ページからは、施策ごとの評価ということで、目標、重点項目、成果・課題、自己評価となります。目標「質の高い学力をはぐくむ」ということに対しまして、その意見、助言を次の46ページに掲載しております。この評価委員の意見等の欄につきましては、それぞれ評価委員のご意見等をそのまま転記しておりますので、重複する内容もありますが、原文のまま掲載をしております。「少人数だからこそできるきめ細かな指導・取組の継続をしてほしい。」、こういったご意見を複数いただいております。47ページ、目標「規範意識、他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ」ということに対しましては、48ページでございますが、「他人を思いやり、尊重する心の教育を実施していて、なぜ、いじめが起こるのか、更なる道德教育の推進をお願いしたい。」等、道德教育の充実についても複数のご意見をいただいております。49ページ、目標「たくましく健やかな身体をはぐくむ」ということに対しましては、50ページでございますが、生徒数が減少する中での創意工夫や体力向上について多くのご意見をいただいております。51ページ、目標「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす」ということに対しましての意見等は52ページでございます。魅力ある学校づくり、特別支援教育の一層の推進、小規模校の特性と各校の自慢とする教育活動の推進等のご意見をいただいております。53ページの目標「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」ということに対しましての意見等は54ページでございます。英語教育の充実への意見や携帯電話やスマートフォンによる子どもを取り巻く様々な問題に対して、学校・家庭・地域が一体となっていく情報教育の必要性等のご意見をいただいております。55ページの目標「学校の教育力の向上を図る」ということに対しましては、56ページでございます。「いじめについては、アンケートをより深く探求し、小さなことにも素早く対応し、早期解決をお願いしたい。」、「小小連携等については、取組が充実しているように思う。人との関わり方を学ぶよい機会と考え、更なる充実を期待します。」等のご意見をいただいております。57ページの目標「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」ということに対しましては、58ページでございます。「10月の台風で、通学路や生活道路等に被害が出て、通学路の安全が脅かされる事態となった。今後、危険な箇所があれば、通報してもらえらるシステムが重要、そして点検整備を素早く実施していただきたい。」等のご意見をいただきました。59ページの目標「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」に対するご意見は、下段でございます。「資格などが不要なものについて、もっとオープンにして、協力体制を作ることが地域社会の力を生かせることではないか。」等のご

意見をいただきました。60ページの目標「地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる」ということに対しましては、61ページでございます。「学校支援本部の取組は年々充実しているように感じます。今後、地方創生を視野に入れた子どもたちの活動の充実を期待します。」等のご意見をいただきました。62ページの目標「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」ということに対しましてのご意見等は、63ページでございます。64ページの目標「生涯学習の振興」ということに対しましてのご意見等は、65ページでございます。「地域の特性を考慮し、町村別に取り組む事業か連合事業に統合する事業かを見極め、更に事業の取り組み方を見直していくのがよい。」等のご意見をいただきました。66ページの目標「家庭の教育力の向上」ということに対しましての意見等は、67ページでございます。「保護者同士の交流の場を設けても、参加しなければ意味がない。低学年と高学年に分け内容を重視してはどうか。」等のご意見をいただきました。68ページの目標「地域社会の教育力の向上」ということに対しましての意見等は、69ページでございます。「参加者の高齢化が進んでいるので若年世代が参加できるようなサークル活動や講座の工夫が必要。そんな中、新しいサークルが立ち上がっている地域もあることを評価します。」等のご意見をいただきました。70ページの目標「人権教育の推進」ということに対しましての意見等は、71ページでございます。「多様化している人権問題を多く学べる機会を得られるように、他町村にも積極的に呼びかけ、交流しながら学ぶことができないか。また、インターネットによる人権や新しい人権問題となっているLGBTについても取組を望みます。」等のご意見をいただきました。以上、概要のみの説明となりましたが、平成28年度事業に対する点検・評価報告書として調製させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

西本教育長

平成28年度の事業に関して評価委員さんから意見・感想等いただいたので掲載しております。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

58ページの「10月の台風で、通学路や生活道路云々」というのは今年のことと違うだろうか。平成28年度も台風は来ていると思うが、こんな時は10月を抜いておこうか。おっしゃりたいことは通学路の安全云々というか、今後、危険な箇所があれば、通報してもらえるシステムが重要というところやから、10月だけ抜くということではよろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり。)

西本教育長

そこだけ抜いておいてください。他、ご意見、ご質問ありませんか。

北口委員

この冊子の作成のことですが、平成28年度に比べたら時期的にかなり努力していただ

いたと思うのですが、できたらもうちょっと。というのはやっぱり他からもこういう何と
いうのか他の機関から見えたりしたときにこういう概要的なことを、その時にやっぱり出
るのが2年度古いのを説明するより、できるだけ直近のデータの方がいいと思うので、で
きれば、中々お忙しいのですが。

西本教育長

去年は1月だったので、今年、1ヶ月は早くなっているけども、事務局、その辺りはど
うですか。もっと早くしようと思えばできるか。

竹谷教育次長

今回、これをご承認いただきましても議会への提出につきましては、次の、最後の議会
になります。おっしゃっていただいているのは、済んだことですので出来るだけ早い時期
に整理をとの主旨だと思しますので、来年も早く事務を進められるように努力してまいり
たいと思います。

西本教育長

3月議会でこれを出しても1年遅れや。この冊子そのものは直ぐ出来る。あと評価委員
さんの意見をもらう。だから、これを12月議会に出せるようにすると、そうしないと3
月議会では1年遅れです。

北口委員

私、去年これを見させてもらった時、実はちょっとびっくりしたんです。前年度と思っ
たらもう一つ前の年度のことだったので、それ今の時期かっていう。だから、秋くらいに
は去年の事業報告が出来ていて、例えば、他のところから視察に来られた時にこういうの
を使って説明されるんじゃないかと思うんです。その時に2年度古いのを使ってというの
はどうなのかなって思ったんです。

西本教育長

この資料を作成するための記録や資料は残してあるわけですから、例えば、事務局とし
て、ここが揃わないということがあったら言って。遅くなるという理由があったら。

竹谷教育次長

内容の点検です。重点に照らして、何が出来て、何が出来なくて、何が加わって、何を
止めたか。どういう評価をするか。そういうのが教育委員会事務局で書類を回しながらチ
ェックしてもらっています。要は、その事務を早くすればできると思います。去年よりも
1ヶ月早くしております。来年も努力して。

北口委員

教科書採択とか色々ありますから大変だと思いますが。

西本教育長

私、京都府の評価委員として行っているが、京都府も同じ形で、京都府の場合は9月に行っています。だから京都府ができて連合ができないことはない。確かにその通りだと思います。要は、平成28年度分の点検評価ですから、実際にこれを活かそうと思ったら、平成30年度の指導の重点でしか活かすことができない。そういうふうに分かればやっぱり早く掛からないと。委員さんの指摘があったのは、確かにそういうことだと思いますので努力をしましょう。他どうですか。よろしいですか。

これより採決します。議案第25号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成28年度事業）について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第25号は承認されました。

日程第6、その他です。事務局をお願いします。

竹谷教育次長

1の「諸報告（送付済）事項」の①から⑤までは、事前に配布しております。

2の「次期定例教育委員会の開催日程の案」でございます。平成30年1月22日の月曜日の午後3時から、この場所ということで計画しております。

（委員により「次期定例教育委員会の日程等」を協議する。）

西本教育長

次期定例教育委員会の開催日は、平成30年1月22日の月曜日、午後3時からです。よろしくをお願いします。提出予定の議案は何ですか。

竹谷教育次長

議案は、先ほど説明させていただきました学校給食費と修学旅行費の無償化に係る規則・要綱と就学援助費要綱の一部改正等の提出を考えております。もう1点は、お手元に配らせていただきました研修会の通知でございます。山城地方教育委員会連絡協議会から平成29年度の教育長・教育委員研修会ということで、日程の案内が来ております。開催日は2月5日、会場は京都府立清明高等学校、京都市北区になります。内容は現在調整中ですが、学校紹介、施設見学、研修等の予定になっております。山城教育局から貸切バスで往復移動という予定で通知が来ております。出欠の確認が1月15日までということで、私の方から連絡をさせていただいて確認をさせていただきます。以上です。

西本教育長

清明高校は、今、何年目ですか。

石橋委員

3年目です。

西本教育長

清明高校は、いわゆる昼の定時制という形で人気のある学校です。ちょっと不登校気味の子どもとかが学んでいます。だから、夜の定時制じゃなくて、人気があります。

石橋委員

設備が整っていきまして、模擬の理容室があったり、模擬の喫茶店もあったり、そういうような職業訓練的なものも結構あります。色々な力をつけるために。

西本教育長

京都府教育委員会が目玉として創った学校です。行ったことは無いですが、いい研修の機会だと思います。

石橋委員

この学校は、できるだけゆっくり勉強しましょう。ゆっくりゆっくり勉強なさい。そういうモットーです。

西本教育長

この時期の研修は、京都府総合教育センターでやっていますが、山城教育局に集まってバスで行くのは初めてです。他よろしいですか。以上で、第9回の定例教育委員会を終わります。ご苦労様でした。

〈午後3時58分閉会〉

— 了 —